



|              |                                                                                           |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| Title        | ＜文献紹介＞ロバート・ブランドム著『信頼の精神：ヘーゲル『精神現象学』を読む』「第6章 「力」と悟性 対象から概念へ：理論的実体とそれらを暗に規定する諸法則の存在論的ステータス」 |
| Author(s)    | 大西, 健太                                                                                    |
| Citation     | メタフシカ. 2021, 52, p. 107                                                                   |
| Version Type | VoR                                                                                       |
| URL          | <a href="https://doi.org/10.18910/85567">https://doi.org/10.18910/85567</a>               |
| rights       |                                                                                           |
| Note         |                                                                                           |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 《文献紹介》

ロバート・ブランダム著

『信頼の精神：ヘーゲル『精神現象学』を読む』「第6章「力」と悟性 対象から概念へ ～理論的実体とそれらを暗に規定する諸法則の存在論的ステータス～」

Robert B. Brandom, *A Spirit of Trust: A Reading of Hegel's Phenomenology*, Harvard University Press, 2019

## 大西健太

本書の著者である R. ブランドムは、アメリカ・プラグマティズムの第二世代に数えられる言語哲学者の一人である。同時にブランドムは、本人もそう公言しているように、ヘーゲルから強い影響を受けており、独自のプラグマティズム的視点からヘーゲルの著作に取り組んでいる。ブランドム自身は、例えば、文の真偽は言語を用いた実践的行為においてそれを「主張する」ことができるか否かによって決定されとする考え方を提示しているが、このような立場には、文がそれが表す事態から切り離れたうえで両者の対応関係を考察するという問題設定にともなう困難を、そのような二元論的な見方そのものを解体することで乗り越えようとする点で、独自の「論理学」体系に基づいて主観と客観の二元論を克服しようと試みたヘーゲルの哲学に通じるところがあると指摘されている。<sup>1</sup>

本書は、こうした立場にある著者が、ヘーゲルの主著である『精神現象学』を読み解き、論述したものである。ヘーゲル哲学は、現在英米圏、特にアメリカにおいて読み直され、盛んに研究されている。ブランドムはそうした潮流における代表的な当事者の一人であり、したがってその著作は、単にヘーゲル哲学の一研究というにとどまらず、それが現代の言語哲学や心の哲学といった文脈の内でのどのような影響を及ぼしているのかを示し、またその影響下に展開されている哲学思想を理解するための手がかりの一つともなりうるだろう。

本稿では、第六章：「〈力〉と悟性 対象から概念へ ～理論的実体とそれらを暗に規定する諸法則の存在論的ステータス～」を取り上げる。ここでは、タイトル通り、『精神現象学』A. 意識の

---

<sup>1</sup> 川瀬和也「第3章アメリカのプラグマティズムークワインからブランドムへ」、寄川条路編著『ヘーゲルと現代思想』、晃洋書房（2017年）

最後の章、「力と悟性」で展開される内容について論じられる。ブランダム自身、この箇所について、「最も難解な、しかしまた最も重要なところの一つ」と述べている [p,169] が、加えて、当該箇所にて記述される過程が、続く「自己意識」およびそれ以降の内容の主たる基礎の演繹となっている以上、後の内容を十分に把握するうえでも、この「力と悟性」の検討は不可欠であると言えるだろう。

構成は、「力と悟性」に先立つ「知覚」の内容を概観した後、ブランダムが提示する『精神現象学』の「寓話」としての読み方へと進み、以後の三節でその具体的な内容を順次見ていくという、ブランダム自身のそれに沿っている。

ブランダムによると、「知覚する意識」について、まずはそれが関係する「観察可能な」世界におけるいろいろな対象が、二通りの仕方でそれぞれ異なっているということが明らかになる。一つ目は、「共存可能な」かたちで異なる場合であり、例として、色に関する性質－「赤い」と、形に関する性質－「四角い」との組み合わせが考えられる。二つ目は、「共存不可能な」かたちで異なっている場合であり、こちらは、例えば「四角い」という性質と、同じく形に関する性質である「丸い」という性質について言われる関係である。[p,169] 「共存不可能な」性質同士は、矛盾することなく一つの対象に同時に帰属させられることのできないもの同士の関係である。性質の間にこの二通りの関係の仕方があるのに応じて、知覚する意識の対象＝「事物」が担うことになるのが、共存可能な性質（普遍）が互いに「無関心に（indifferent）」展開されている「媒体（medium）」としての在り方、そして、ある性質に対して共存不可能な仕方で異他的であるような他の諸性質を「排除する」ものとしての在り方である。

このように、知覚するものとしての意識にとって真理であるところの性質とは、すべて自らの他者への関係において成立するものである。ブランダムは、そこから、推論による事物への非直接的なアクセス可能性が演繹されると考える。つまり、上の「包含（inclusion）」と「排除（exclusion）」という関係が必然的に前提されるのであるから、この関係を辿って、直接目の前に見出すことのできない事物に対してもアクセスできるというわけである。[p,171] 逆に言えば、非推論的な認識も、ここでは推論によるアクセス可能性の文脈においてのみ実現されるものとみなされる。

排除と包含の関係が、観察可能な性質の間の推論による連結を担っている。経験的对象が持つ観察可能な性質という規定された内容を把握するには、それらの推論的な連結をマスターする必要がある。[ibid.]

さらに進んで、ブランダムは、知覚する意識についてのこのような記述は、そこから単に推論によってのみ認識可能であるような存在への移行を準備するものであると指摘する。現に、「共存可能な」、および「共存不可能な」性質を備えているとされるところの対象は、しかし、それ自体としては直接に観察することのできないものである。[p,172] この、諸性質を担う基体としての対象のような、推論を通してだけ知られる存在を、ブランダムは「理論的実体（theoretical

entities)」[p,173]と呼ぶ。ブランダムが本章で主たる論点に据えるのは、そうした実体が何であるかについての記述である。

以降、展開されるのはそうした「理論的実体」の「存在論的ステータス」をめぐる議論である。と考えるブランダムは、そうした観点から、「悟性」の内容を「寓話 (allegory)」として読む試みを提示する。彼によれば、この章に限らず、『精神現象学』そのものがそのようにして読まれるべき可能性を持った著作である。[ibid.]

私がヘーゲルを読むとき、その『精神現象学』における彼の寓意の使用を的確に認識することは、ヘーゲルが何をやっているのかを理解するうえで、絶対的に重要なことである。[ibid.]

『精神現象学』が記述する様々な内容、特にその三章から六章にかけての内容は、「意味論的な (semantic)」、あるいは「メタ概念的な (metaconceptual)」寓意を表現するものとして、読まれるべきであるとされる。[ibid.] ブランダムがこれらの形容詞を使って言わんとするところは、すなわちそれに該当するものによって、まだ確たる概念へと集約されてはいないという意味でまさに「寓意的な」、人間存在の意識の前概念的な記述が示されているということである。

私はこれらの修飾形容詞を、ヘーゲルが提示する物語から私たちが学ぶべきであると思われるレッスンが、意味論的でメタ概念的な概念（意識・自己意識・理性という規定された内容の本性を理解するいくつかのやり方を明示的なものにするために、私たちが用いる概念）に関係しているということを示すために用いる。主人と僕、…といった肖像は、私たちに、私たちの自己意識を哲学的なかたちで表現するメタ概念的な概念について教えるためのものである。[ibid.]

その際、ブランダムが注意を促しているのは、①「寓話」そのものの展開を正しく把握するとともに、それとヘーゲルがそのような物語を語ることによって寓話の外部に構築していく事柄とを区別すること、そして、②「寓話」としての『精神現象学』から読み取られた内容は、同時に単に当の「寓話」の中でだけ通用するようなものであってはならないということである。[p,174] つまり、ブランダムはここで、自身の読み方が寓意するものと寓意されるものという二つの軸を持つことになること、また、そうして読み取られた内容は推論によってのみアクセス可能であるものとしての「理論的実体」一般について妥当するものでなければならないという原則を掲げるものであることを示唆している。

それでは、そのような「寓話」として読まれた『精神現象学』とはどのようなものなのだろうか。ブランダムはまず、ヘーゲルが「力」という概念を導入する本章の冒頭箇所について、そこ

には、①「一」、②「力」とその外化について語る「寓話」としての側面、そして③先の理論的実体の存在論的ステータスをめぐる「寓話」の外側における論述という三つの水準があると考ええる。[p,177] 一つ前の「知覚」のなかでは、対象はあくまで「一つの」対象であるが、そこには「また」と「一」という二つの側面が見出されたのであった。「力」とは、この相異なる様相を必然的な契機として内在させつつ、同時に自己同一的であるものとして定立された対象である。このことは次のように言い表される。

包摂的な一が多性の内に成立するものと見られる仕方、およびその多性によって一つの一が構成される仕方が、彼によれば、〈力〉と呼ばれるものである。[p,178]

続いてブランダムは「力の外化」に注目し、この「外化」ということがどうして生じるのか、そのメカニズムを問題にする。「力の外化」とは、観察可能な様々な性質の「媒体」としてそれらを表現しているものと見られた対象のことであり、「力」という新たな対象に伴って「真なるものから、推論を通して明らかにされる超感覚的な真実性の単なる現象」[ibid.]へと移行した「観察可能な」ものとしての対象のことである。結果として与えられる解答は、「単一の力の異他的な外化の各々は、その力の、他の異他的な力に対する関係の所産である」[ibid.] というものである。これには、「何かがそこにおいてそれ自体として在るところの多様性とは、いつでも他の一に対する関係（対他存在）に関わる事柄である」[ibid.] というヘーゲルの原理が働いていると指摘される。

「力の外化」とは、すなわち「観察可能な」性質の展開として意識の前に存在する形態であるが、一方で、ここに到ってそれはあくまで「力の外化」として定立されたのであり、つまり当の「力」のそれ自体としての在り方とは異なるものと考えられている。そして、この「観察可能な」側面は、自体存在に対して、その「現象」というステータスを与えられることになる。一般に、現象とは自体存在の単なる「現われ」にすぎず、認識論的により少ない価値を持つものであると考えられがちであるが、ブランダムは、ここでのヘーゲルの議論から、そのような差別を設けることは「不当である (invidious)」[p,182] ことを主張し、繰り返して強調する。ブランダムがそうした一面的な態度への批判を読み取るとき、念頭に置かれているのは、アーサー・エディントンの「理論的実在論」である。ブランダムによれば、この見方に立つとき、純粋に理論的で直接観察することのできないもののみが真に存在するものであるとされ、感覚知覚の世界は積極的意義を否定される。[ibid.] これは、同じくブランダムが「20世紀の科学的〈道具主義〉」と呼ぶ、一切の超感覚的なものを忌避するような態度と同様に偏った考え方として批判されるべきものである。反対に、「超感覚的なもの」と「観察可能なもの」とは、どちらか一方だけを選択しなければならないような、ステータスを異にする二つのばらばらの対象なのではなくて、一つの事態における二つの側面なのである。[p,183] ブランダムによれば、ここでのヘーゲルの議論から私たちが理解しなければならないのはまさにこのことなのである。したがって、以降は上の二つの区別は存在論的なそれではなく、あくまで認識に関する事柄として定立される区別ということにな

る。

現象とは、事物がそうで在り得るような一つの在り方が、間違いについて経験することを経た意識によって、事物のそれ自体としての在り方〈ではなく〉、単に意識「にとって」存在する仕方にすぎないものとして認識されたときに、意識に対して持つステータスのことである。[ibid.]

上の考察の結果として明らかとなったのは、超感覚的な「理論的実体」が同時にその現実存在として感覚知覚の世界における多様性を備えているということであり、推論によってのみ知られる「理論的実体」が、その「外化」と呼ばれる感覚的に多様な展開と本質的に不可分であることが示されたのであるが、ブランダムはここで、後者の多様性が「理論的実体」の相互作用の働きによって生じるものであるとする。そして、この相互作用を、ヘーゲルの言う「力のたわむれ」に、それが寓意するものとして対応させている。その際、この「力のたわむれ」は、意識にとって一つの「直接的な」ものであると述べられている。ただし、ここで「直接的な」というのは、感覚知覚における直接性なのではなく、あくまで悟性としての意識にとっての直接性である。つまり、感官に対するそれではなく、いま思考にとって直接に現前している概念という意味での直接性なのである。[p,184]

悟性としての意識にとって直接的であるものは、自身を感覚的確信または知覚するものとして理解する経験的な意識にとってそうであるものとは異なる。問題の直接性は、「感覚的な直接性－推論によらず観察可能なものの直接性」ではなく、思考可能なもの、概念的な場に置かれることによって、また物質的な連続性の関係と共存不可能性（媒体と規定された否定）によって明瞭に表現されることによって把握可能であるものの直接性である。この意味で、力のたわむれは悟性にとって直接的なものなのである。[ibid.]

以上のような考察のなかで、ある疑問点が浮かんでくる。様々な力がそれぞれ区別された力として自身のアイデンティティを確立するのが、言い換えれば、それらが「区別された力」として成り立つのが、専らその現実的なあり方、すなわちその「外化」における多様性において存在する限りでのことであるならば、そしてこの「外化」とはひとえに、既に「外化」されて多様性の相を呈している他の力に対する「対他存在」であるならば、一つの困難が生じるのではないだろうか。つまり、ある対象の「外化」は他の既に「外化」している対象への関係において生じ、後者の「外化」もそれに先立って「外化」しているまた別の対象への関係において起こるならば、最初の「外化」はいつ生起するのかというのがブランダム の指摘する困難である。[p,186]

「力」が他から区別された、つまり規定された一個の「力」であるのはただその「外化」においてのことであり、この「外化」は、既に「外化」している別の「力」に「誘発される」ことに



よってのみ可能であると考えるとき、そこに含まれている困難から、「力のたわむれという悟性の概念が無規定性へと暗示的に崩壊するものである」[p,187] ということ、「力」の規定の上で見たような不可能性が明らかになる。この矛盾の認識から、遡ってブランダムが「不当な理論的実在論」と呼んでいた、「観察不可能なもの」を実在とみなす見方の限界が見て取られることになるとともに、議論の焦点は、「理論的実体—ただ推論によってのみ知ることのできる観察不可能なもの—の本性とステータス」[p,173] から、「それによってそもそも何であれ推論的にアクセス可能であるような諸関係」[p,189]、すなわち「法則」の考察へと、そしてそのような「法則」とこの「法則」によって支配されている事物との関係の考察へと移っていく。

「法則」について、ブランダムはまず、次のように述べている。

自然法則は、事物が現に制限的な状況によって補足されるときに限って実際に相互作用し合う際のその仕方を規定する。法則が成文化する必然性と可能性は仮定的なものである。この必然性や可能性は、それらを確定することによって前件が事実的なものとなる（現実に見である）ところの結論から、そうした仮定的なもののいくつかを切り離されるべきものとして抜き出すという、適用の実際の文脈においてのみ現実を生起するものを規定する。…ここに現れているように、この所見は、法則の力に対する関係に関わるものである。働いている必然性には、法則において成文化される仮定的な必然性と、実際の状況の下で表現されるものとしての適法則的な必然性の二種類がある。後者が力に相当する。規定された概念的な内容の構造における、断定的な必然性と単に仮言的な必然性との間の関係として解釈することができる、現実性と必然性および可能性との相互作用は複雑である。[p,190]

ここでは、「法則」が表現する内容（必然性）が、「法則」において「成文化されている」限りでの「仮定的な」ものと、それが現実に見えているものとしての「断定的なもの」とに分けられ、後者が「力」に対応させられている。この「法則」ということに関してヘーゲルは「諸法則の静かな王国 (the calm realm of laws)」という表現を用いているが、ブランダムは、これについて見て取られるべき「予備的な所見」[p,189] が二つあると言う。

一つ目は、「力」と「法則」との関係に関してである。結論から言えば、「法則」はあくまでそれが規定している「実際上の力（事物の実際の振る舞いについての事実）」[p,190] を「表現する」ものであり、「表面的なレベルでの〈力〉の中に暗に示されている、規定された概念的内容を明示化するもの」として考えられなければならない、したがって、「法則」を、それが表現するところの「力」と同じ現実性の水準において存在するような、もう一つ別の「事物」として捉えることは誤りであるということである。

二つ目は、規定された諸「法則」と「合法則性」そのものとの関係についてである。「合法則性」とは、「全ての現実合法則的である」ということを言うものであるが、ブランダムによれば、ここには、彼が「カント的な」と呼ぶ、「どのような規定された法則の拘束性も概して経験的に確立されなければならない一方で、具体的な規定された法則を考察するに先立って、「ア・プリ

オりに」確立されうるようなものである」という様相が含まれている。[p,192]

第六章を終えるにあたり、ブランダムは最後に、「顛倒された世界」について論述する。

ヘーゲルは、法則と経験的な現象の世界（「力のたわむれ」）との関係の解釈をもたらすために、自身を悟性として考える経験的な意識によって展開される表現的な意味論的モデルが用いられることのできる最後のやり方を考察する。これこそ彼が「顛倒された世界（verkehrte Welt）」と呼ぶものである。[p,193]

彼によれば、ここで注目されるべきは、この「実に奇妙な（indeed strange）」[ibid.] 概念と現代の可能世界論との共通点である。ブランダムは、「顛倒された世界」を、ある事態（特に、現実の事態）をそれと共存不可能な事態一般と関係させるときに出来上がる概念として捉える。また、「可能世界論」については、「二つの命題が物質的に共存不可能であるのは、両者がともに真であるような可能世界が一つも存在しないときである」[p,195] とか「一つの命題にはもう一つの命題が、前者が妥当する可能世界の集合が、後者が妥当する可能世界の集合になっているとき、随伴する」[ibid.] といった定式を挙げて見せる。そうして、問題の二つの思考の枠組みにおいて行われているのは、ある事態とそれと共存不可能な全ての事態とから、前者と共存可能である事態の集合を「算出する（compute）」こと、あるいは、可能世界の全体を所与としてある命題と関係させ、その命題と共存不可能なものを「算出する」ことであるとして、どちらも事態（命題）と可能世界とを関係させる操作であるという点で、形式的に同じであると結論する。[p,197] このような指摘によって、ヘーゲルの「顛倒された世界」が「可能世界論」という現代の理論に接近させられているわけであるが、このことは、現代哲学のヘーゲルとのつながりがその当事者によって示された一つの例と見ることができるだろう。

（おおにしけんた 哲学哲学史・博士前期課程）